



新型コロナウイルス感染症の影響による世界選手権等の 選考方法一部追記とその対応について(訂正版2021.5.20)

新型コロナウイルス感染症の影響により、既に予定されていた大会の延期、今後も予定している大会の延期や中止、有力選手が出場できない場合を考慮し、その救済措置と代替大会を示す。

◇世界選手権日本代表選考方法の一部追記について

オリンピック予選最終戦であるワールドカップ第6戦ブレスシア大会(6月4日～5日、以下、ブレスシア大会)と第35回世界トランポリン競技選手権大会日本代表最終選考会(6月4日～5日、以下、最終選考会)の日程が重なったため、ブレスシア大会へ出場する選手への対応を追記する。

<追記内容①>

- ・男女とも、最終選考会協会推薦対象者を、現行のSA,S,Aランク上位者に東京オリンピック出場内定者、現東京オリンピック出場資格対象者を加える。(第一次選考会終了時)。ただし、推薦は3名までとする。

理由：選考会前にランクを取得する機会がなくなったため。

<追記内容②>

- ・ブレスシア大会へ出場した選手の有効得点を最終選考会での得点として扱う。

女子：有効得点は予選得点と決勝得点の合計得点(第1+第2+決勝)もしくは予選得点と予選第2自由演技得点の合計得点(第1+第2+第2)で得点の高い方とする。

男子：有効得点は決勝自由得点の2倍(決勝+決勝)もしくは予選第2自由演技得点を2倍した得点(第2+第2)の高い方とする。

<追記内容③>

- ・タイブレークを設ける

女子：決勝得点を比較し順位を決定する。ブレスシア大会へ出場した選手は有効得点が(第1+第2+決勝)の場合は決勝得点、(第1+第2+第2)の場合は予選第2自由演技得点を用いる。以降は、FIG制定の決勝タイブレークルール4.4.8を採用する。

男子：選考方法要項に加えFIG制定の決勝タイブレークルール4.4.8を採用する。

※参考 トランポリン採点規則情報 第1号

◇有力選手が出場できない場合の救済措置と代替大会について

新型コロナウイルス感染症の影響によって選考会に有力選手が出場できない場合に救済措置を行う。また、選考会の大会が開催されない場合は代替大会をaqw

<救済措置と代替大会>

選考会へ出場予定であった有力選手が試合当日から10日までに、新型コロナウイルス感染症に感染したり濃厚接触者となり保健所から隔離措置を命じられた、もしくは、その前から隔離措置を命じられており隔離措置の期間が10日までに重なっていた場合、救済方法を以下1.～3.の順に示す。併せて代替大会も示す。

※試合当日から10日までに・・・とは、試合当日を含めず10日さかのぼり数える。救済を受ける場合は証明書の提出が必要。

例1)保健所より濃厚接触者と判断され、4月29日まで自宅待機を命じられた。

→隔離措置の最後の日は29日で、全日本年齢別の試合当日5月9日(日)から数えて10日目となり、救済措置を受けられる。※競技日程により日付が変わる可能性があります

例2)体調不良のためPCR検査を受けたところ陽性となり保健所より隔離措置を命じられた。

その後、数回の検査結果で陰性となり、5月24日に保健所から隔離措置を解除される。

→隔離措置の最後の日は24日で、最終選考会予選当日6月4日(金)から数えて11日目となり、救済措置は受けられない。※競技日程により日付が変わる可能性があります

1. 全日本年齢別大会の開催可否と有力選手が出場できない場合の措置は以下(1)～(2)の通り

(1)開催実施	
■ 救済なし	■ 救済あり
通常での出場 選考方法に則り上位者から、 最終選考会への出場権を与える。	[世界選手権] 以下の選手に救済措置をとり、最終選考会への出場権を与える。 ・強化指定選手 ・現東京五輪出場内定者 ・現東京五輪出場資格対象者 ・現東京五輪補欠確定者 ※最終選考会への出場権は救済された有力選手と合わせて16名とし従来の数と変更なし
	[世界年齢別大会] 以下の選手に救済措置をとる。全日本予選会で演技を行い、選考会の得点として扱う。 ・特別強化指定選手

(2)開催中止
[世界選手権] 以下一.～四.の順に最終選考会への出場権を与える(16名+リザーブ2名)。 一.強化指定選手 二.現東京五輪出場内定者 三.現東京五輪出場資格対象者 四.現東京五輪補欠確定者 五.全日本選手権上位者
[世界年齢別大会] 選考会を全日本予選会で実施する予定。詳細は開催中止となった後に発表する。

**2.最終選考会ならびにブレスシア大会の開催可否と有力選手が出場できない場合の措置は
以下(1)~(4)の通り**

(1)最終選考会が実施され、ブレスシア大会も実施された場合	
■救済なし 通常での出場。 選考方法に則り代表を決定する。	■救済あり 以下の選手に救済措置をとる。全日本予選会で演技を行い、最終選考会の得点として扱う。 ・強化指定選手 ・現東京五輪出場内定者 ・現東京五輪出場資格対象者 ・現東京五輪補欠確定者 ※ブレスシア大会へ向かう飛行機にコロナ感染者が同乗していた、現地検査で日本選手団にコロナ陽性者が出た等の理由で、日本選手団全体が大会へ参加を認められなかった場合も含む

(2)最終選考会が実施され、ブレスシア大会が中止された場合
ブレスシア大会への派遣がなくなるため、ブレスシア大会出場予定の選手は最終選考会へ出場する。救済方法は上記2.(1)■救済ありの通り。

(3)最終選考会が中止され、ブレスシア大会が実施された場合
全日本予選会で最終選考会を実施する。 ※ブレスシア大会へ出場した選手も最終選考会を兼ねた全日本予選会へ出場する ブレスシア大会での得点は最終選考会の得点として扱わない

(4)最終選考会が中止され、ブレスシア大会も中止された場合
全日本予選会を最終選考会とする。

**3.全日本予選会以降の救済はないものとし、全日本予選会が開催されない場合の代替大会は
適宜検討する。**

※救済措置は、新型コロナウイルス感染症の影響に関するのみで、インフルエンザや他の流行性感染症、ケガや病気等を理由としても一切行わない。

2021年3月24日
日本体操協会
トランポリン強化本部